

経済と経営 25-1(1994.6)

〈研究ノート〉

ソ連とブレトン・ウッズ会議

本 間 雅 美

は じ め に

ロシアが1993年にIMFと世銀に加盟したことによりブレトン・ウッズ機関は普遍性を獲得したかにみえる。しかし、ロシアの市場経済化はさしたる進展をみせてきていない。また、ロシア支援も一向に大きな成果をあげていないのが実状である。そこで、ロシアのブレトン・ウッズ加盟問題の検討に先だって、1944年時点におけるソ連のブレトン・ウッズ加盟問題を取り上げ、ソ連とブレトン・ウッズ機関との対立と協調の最大の課題が何であったのかを明かにすることにしたい<sup>1)</sup>。

---

1) IMF *Survey*, May 11, 1992, pp. 145, 154; September 21, 1992, p. 273; Joint Study, *A Study of the Soviet Economy, 3 Vols.*, by the International Monetary Fund, the World Bank, the OECD, and the European Bank for Reconstruction and Development, Paris: OECD, 1991. ロシアの市場経済の問題については、Maxim Boycko, Andrei Shleifer, and Robert W. Vishny, "Privating Russia," *Brookings Papers on Economic Activity*, 2, 1993, The Brookings Institution, pp. 139-181 をみよ。なお、ブレトン・ウッズの再評価については、Michael D. Bordo and Barry Eichengreen, *A Retrospective on the Bretton Woods System*, Chicago: The University of Chicago Press, 1993 を参照されたい。

IMFと世銀は何より先ず戦後世界経済の拡大均衡をはかるために、「自由・無差別・多角主義」の原則にもとづいて国際経済関係を世界的規模で組織化するために構想された国際機関にほかならなかった。そして、当初からブレトン・ウッズ会議に参加し、最終議定書に調印したソ連圏諸国はソ連、ポーランド、チェコスロバキアの3カ国だけにすぎなかった。また、ブレトン・ウッズ設立時から1955年までにブレトン・ウッズ機関に加盟した共産主義諸国はユーゴスラビアの1カ国だけであった<sup>2)</sup>。

では、ブレトン・ウッズ機関と共産主義諸国はいかなる関係に置かれていたのだろうか。総じて、ブレトン・ウッズ会議では、共産主義諸国はブレトン・ウッズ機関を構成する重要な部分を占めることになるとして期待されていた。事実、アメリカとイギリスはブレトン・ウッズ協定を世界が対抗する経済ブロックに分割される危険性を阻止する最も有効な手段とみなしていたのであった。ソ連がブレトン・ウッズ機関の本質的な加盟国とみなされたのは、世界市場の普遍性からして当然であった。それゆえ、ブレトン・ウッズ会議では、IMFと世銀のメンバーシップの普遍性を確保するために、ソ連と他の共産主義国家に特別の便宜をはかるという妥協を示すことによって、ソ連圏諸国のブレトン・ウッズに対する国際協調を獲得することに決定したのであった。これに対して、ソ連の側も国際協調の実を示すために、ブレトン・ウッズ会議に積極的に参加して、これに応えた。したがって、ブレトン・ウッズ機関とソ連との対立と協調関係を検討するためには、ソ連の要求がブレトン・ウッズ協定にどの程度もり込まれることになったのかという点から判断する以外にはないであろう。事実、ソ連がブレトン・ウッズに参

---

2) Valerie J. Assetto, *The Soviet Bloc in the IMF and the IBRD*, Colorado : Westview Press, 1988, pp. 56-57, 183 ; Üner Kirder, *The Structure of United Nations Economic Aid to Underdeveloped Countries*, The Hague, 1966, p.106.

加するかどうかの決定的な判断の基準になったものは、ブレトン・ウッズ機関がソ連に対してどの程度の譲歩を行う用意があるのかという点と深く関係していたことは否定できない。ソ連は国民経済に占める外国貿易の割合が小さく通貨も安定しているので、IMFの大規模な外国為替ローンはそれ程必要ではなかった。しかしながら、ソ連の世銀の融資に対するニーズは高かった。何よりもまず世銀の復興ローンを獲得することこそが、ソ連のブレトン・ウッズ加盟問題の最優先課題にほかならなかった。ところが、ソ連はまずIMFに加盟しなければ、世銀のローンを受ける資格がないという回答を受け取ったのであった<sup>3)</sup>。では、ソ連は世銀から復興ローンを得るために、ブレトン・ウッズとはいかなる協調と対立の関係に立つことになったのであろうか。以下、この点を詳しく検討することにしよう。

## 1 ブレトン・ウッズ会議とソ連

ブレトン・ウッズ会議において、ソ連が強調したポイントは4つの領域に集中していた。第1は、国家貿易諸国および敵との戦闘行為により被害を被った国家にIMFと世銀は特別の考慮を払うという問題であった。第2は、出資割当額の規模の問題である。第3は、割当額の金部分の大きさとその金処分権利の問題であった。第4は、世銀とIMFにより要求された情報量をどの程度提供することができるかという問題にほかならなかった。ともあれ、ソ連が特別の考慮を払うようブレトン・ウッズ機関に要求した項目の大半のものは、戦争被害国としての地位に関係していた。とりわけ、準備通貨とル

---

3) Joseph Gold, *Membership and Nonmembership in the International Monetary Fund*, Washington, D. C., 1974, p. 472 ; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, p. 57. なお、このコンディショナリティの問題については、別稿を期したい。

ルーピー平価の変更はソ連の経済制度にとって重大な問題にほかならなかった。事実、ソ連では単一の国家銀行に準備通貨が集中され、国家が外国貿易を独占しているため、ルーピー平価は国家によって恣意的に決められるほかなかった。ソ連がルーピー平価を変更する場合には、IMFに相談する必要はないと強く主張したのはこのためであった<sup>4)</sup>。

また、復興ローンはソ連がブレトン・ウッズの審議に参加するかどうかの決定的な要素になっていた。事実、ソ連は復興に世銀の第一義的な優先度を置くべきことを望んだのであった。また、ソ連は戦争によって破壊された国が融資を受ける時には、世銀は最も有利な金利やローンの返済条件を決定するよう特別の考慮を払うべきであると強調していた。そのうえ、ソ連の復興に対する関心は戦災国のための金出資の支払い条件についての地位においても明白であった。すなわち、ソ連は戦災国の損害の程度に応じて、金出資部分を25%から50%まで減少するか、または金出資を延期するよう提案した。しかし、ブレトン・ウッズ会議ではこのソ連の提案は支持されなかった。また、ソ連が復興ローンに対して関心を示したもうひとつの領域があった。それは、世銀とIMFに適用された手数料の問題であった。ソ連はブレトン・ウッズの借り手の準備通貨の規模の大小にかかわらず、手数料はすべて借り手により均等に支払われることを望んだ。しかし、この提案もまた採用されなかった。ソ連はまた、世銀は最初の10年間は手数料を年0.5%から1%の

---

4) U. S. Department of State, *Proceedings and Documents of the United Nations Monetary and Financial Conference, Bretton Woods, New Hampshire, July 1-22, 1944* (以下, *Proceedings* と略記する), 2 Vols, Washington, 1948, pp. 1244-45 ; *New York Times* (以下, *NYT* と略記する) July 13, 1944, p. 18 ; July 16, 1944, p. 4 ; July 20, 1944, p. 24 ; Marie Lavigne, "The International Monetary Fund and the Soviet Union," in Herausgegeben von F. Levick, ed., *International Economics*, New York : Springer-Verlag, 1978, p. 370 ; Joseph Gold, *op. cit.*, pp. 13-134.

間に限定すべきであるとの提案を行った。しかし、この提案も全面的には採用されず、手数料は年1%から1.5%の間に限定すると修正されたのであった<sup>5)</sup>。

また、ソ連が積極的に関心を示した別の領域は、ブレトン・ウッズ機関に対する出資割当額の規模の問題であった。割当額の問題は、ブレトン・ウッズ会議において最も対立した争点のうちのひとつであり、各国の関心の高い問題にはほかならなかった。というのは、世銀とIMFの双方における投票権は割当額に比例して決定されると規定されていたからであった。とはいえ、すべての加盟国は割当額とは無関係に世銀とIMFの活動に一定程度の発言権をもつべきであると提案し、この主張は承認されることになった。このため、ブレトン・ウッズ会議において採用された公式は、各加盟国は250票の「基礎投票権」を有するほか、自国の割当額の10万アメリカ・ドル相当額ごとに各1票の票数を有すると規定されることになり、ここに妥協が成立したのである。また、IMFの割当額の場合には、原案は80億ドルであったが、ソ連は自国の割当額を10億ドル増額すると主張し、結局はIMF原案の80億ドルを88億ドルに改めることで決着をみた。そして、ソ連の出資割当額は12億ドルに決まったのである。これに対して、世銀の場合には、IMFと異なり、複雑な経過をたどったことが注意されるべきである。すなわち、それは、第1に、ソ連は最初、世銀に対する出資額を12億ドルにすべきであるというアメリカが主張し、イギリスがこれを支持した7月19日の提案を拒否し

---

5) Edward S. Mason and Robert E. Asher, *The World Bank since Bretton Woods*, Washington, D. C., The Brookings Institution, 1973, p. 21; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, p. 58; *NYT*, July 16, 1944, p.4; *Proceedings*, pp. 23, 33, 371, 377, 918, 1087, 1090; Marie Lavigne, *op. cit.*, pp. 367-382. なお、ブレトン・ウッズ会議の争点については、本間雅美『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』同文館、1991年、第2章参照。

たという問題である。そして、第2は、ソ連が世銀の拠出額を8億5,000万ドルか9億5,000万ドルに減少するよう要求し、これが認められたという問題である。第3は、ところが今度は一転して、ソ連が7月22日に突然これを撤回するというアンビバレントな行動に出たという問題である。このように、ソ連はIMFの割当額を増加すると同時に、世銀の割当額を減少させるというブレトン・ウッズの正反対の戦いにおいては、共に勝利を握ったのである。しかし、それにもかかわらず、世銀の勝利をすぐに、しかも自発的に放棄したのであるが、これははたしていかなる理由によるのであろうか<sup>6)</sup>。では、ソ連はなぜこのような態度をとったのであろうか。この点を、次に検討することにしよう。

では、以下、ソ連がIMFの場合には自国のより大きい割当額を要求し、それを80億ドルから88億ドルに増加しようとしたのに対して、世銀の出資額の場合にはなぜ12億ドルから最低8億5千万ドルに減少しようとしたのかをみることにしよう。先ず第1に考えられるのは、世銀の割当額の大きさはIMFとは異なり、借入額の大きさを決める直接の基準とならないために、ソ連がその義務をできるだけ減らしたいと考えたのではないかという問題である。また第2に、ソ連は世銀の融資活動の一部と考えられたリスクを軽減しようと考えたのではないかという問題である。というのは、世銀のローン保証機能から利益の大半を得るのは戦後資本輸出を行うことができるアメリカの投資家しか考えられないからであった。事実、アメリカの投資家は世銀の国際投資保証機能により投資リスクを保護されているにもかかわらず、デフォルトの場合にはリスクの3分の1を負うにすぎないのである。したがっ

---

6) *NYT*, July 20, 1944, p. 24; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, p. 60; Joseph Gold, *Voting and Decisions in the International Monetary Fund*, Washington, D. C., 1972, p. 25; Marie Lavigne, *op. cit.*, p. 37.

て、ソ連が世銀の割当額を減らすための「特別の譲歩」を獲得すべきであると主張することになったのは、いわば当然であったといえよう。

最終的に、ブレトン・ウッズ会議は7月21日、ソ連の主張を受け入れる形で妥結がはかられることになった。すなわち、世銀の出資額は88億ドルにすることで決着がはかられたのである。また、ソ連の世銀に対する出資割当額もIMFの割当額よりも少ない9億ドルと決定された。ところが、ブレトン・ウッズ会議の最終日の翌7月22日、ソ連は前日の取極めを撤回し、世銀の出資割当額を12億ドルに増加すると突然宣言し、各国を驚かせたのであった。いずれにせよ、このソ連の行動の結果により、世銀の拠出資本金は88億ドルから91億ドルに増加することに決定されたのである<sup>7)</sup>。

では、なぜソ連はこのような不可解な行動をとったのであろうか。次に、この点を検討することにしよう。それはソ連が世銀に60億ドルのローンを望んでいたことと深く関係しているのではないかと推察しうる。確かに、民主国家の復興と開発、そしてとくに敵の占領を受けた国の経済復旧のために意図された諸国間の通貨の安定、世界貿易の拡大、国際収支の均衡、長期の資本移動はすべて重要であろう。しかし、ソ連の戦後の再建問題の解決に当たっては、とくに敵の占領を受けた国のニーズに特別の配慮が払われることは、当然とみなされたのであった。ソ連が出資割当額をみずから増額すると主張した裏には、いかなる狙いが隠されていたのであろうか。それは、ソ連みずからが世銀の「拡張主義」の費用の増額に進んで応じたとする国際協調を誇示することにより、ブレトン・ウッズ会議でみずからの立場の強化をはかりたいとする強い願望に起因していたのではないだろうか。すなわち、ソ連の願望とは世銀から60億ドルという巨額の復興ローンを得ることに最大の目標があったのである。ソ連が当初主張した割当額の減額論は、ソ連とブレトン・ウッズの対立を際立たせることになり、ソ連が国際協調に反対しているとい

---

7) NYT, July 22, 1944, pp. 1, 28 ; July 23, 1944, pp. 1, 24.

う印象を与えかねない。したがって、逆に割当増額論を自発的に展開することにより国際協調の実を示し、「特別の譲歩」の代償として世銀から復興ローンを受けたほうが得策である、と判断されたのは疑いない。そして、このことは、ソ連主席のステパノフが世銀協定は「友好的な雰囲気」のなかで仕上げられてきたと主張したことによって、事実として示されたといえよう。またモーゲンソー財務長官も、IMFと世銀は世界の資本を「独占の支配」から解放し、一般的福祉を向上させるために合理的な金利でそれを必要としている戦災国や低開発諸国のために利用可能にするだろうと述べて、これに答えたことが注目されるべきであろう。こうして、ソ連はブレトン・ウッズ会議においては「国際協力」を前進させるための行動を進んでとったという事実を示すことができたのであった。したがって、これはまた、他国からはソ連が重要な「外交上の勝利」を得たとみなされることになったのである。

また、ソ連が出資割当額の増額を主張したことは、世銀におけるソ連の投票権を高めることに連なる問題でもあった。事実、12億ドルのソ連の出資割当額は、IMFにおいては13.64%の割当額を与え、そして12.37%の投票権を与えたが、それは世銀においては13.19%の割当額を与え、かつ12%の投票権を与えると訴えられた。これは、ソ連にとっては、IMFと世銀双方の機関に理事を任命する権利を与えられることを意味していた。このように、ソ連の態度の唐突なかつ劇的な変化は、ブレトン・ウッズ会議においては将来の世界の平和かつ繁栄のための国際協調を示す強い意志のあらわれとみなされたのであった。これはまた、ソ連が国際協調を進んで受け入れたことにより、戦後の世界貿易における自国の地位を強化することにもなると思われた。こうして、世銀は、設立当初、91億ドルの出資金をもつことになり、「国際協力」の基盤を強化することになることが期待されたのである<sup>8)</sup>。

---

8) *NYT*, July 23, 1944, pp. 1, 24 ; July 24, 1944, pp. 1, 11 ; January 6, 1946, p. 13 ; *Proceedings*, pp. 1107, 1111-12, 1244-45.



さらに、ソ連がブレトン・ウッズ会議において最も神経質になったのは経済情報の問題であった。ソ連による経済情報の提供は、IMFの成功にとっても最も決定的な問題であった。しかし、ソ連の関心のある情報とは、IMFにとっては特別の内容をもつものにほかならなかった。なぜならば、ソ連がIMFに進んで提供すべきであると主張された情報とは、以下のようなものであったからである。すなわち、①中央銀行の金保有額とその変化、②中央銀行の金と交換可能な為替保有額とその変化、③資本の移動、④外国貿易のデータ、⑤他の国際収支項目、⑥為替レートとその変化、⑦加盟国が合意したさらなる情報、以上の7点である<sup>9)</sup>。

しかしながら、IMF協定では、さらにこれ以上の詳細な情報が進んで提供されるべきであると規定されたのであった。IMF協定第8条第5項目の「情報の提供」aの規定は、以下のとおりである。すなわち、①国内および国外における(1)金および(2)外国為替の公的保有額、②公的機関以外の銀行および金融機関による国内および国外における(1)金および(2)外国為替の保有額、③金の生産、④相手国別の金の輸出入および輸入、⑤自国通貨で表示した相手国別の商品の輸出および輸入の総額、⑥(1)商品および役務の貿易、(2)金の取引、(3)判明している資本取引並びに(4)その他の項目を含む国際収支、⑦情報を提供することができる限りにおける国際投資状況、すなわち、加盟国の領域内における外国人所有の投資および加盟国の領域内にある者が所有する在外投資、⑧国民所得、⑨物価指数、すなわち、卸売および小売市場における商品価格の指数並びに輸出および輸入の価格の指数、⑩外国通貨の売相場および買相場、⑪為替管理、すなわち、基金に加盟する時に実施中の為替管理の包括的説明、およびその後に変化があったときは、その詳細、⑫公的清算取極があるときは、商業取引および金融取引に関する未清算額の

---

9) *NYT*, July 24, 1944, pp. 1, 11 ; *Proceedings*, pp. 36, 267.

詳細並びにこの未清算額が存続している期間の詳細、以上である<sup>10)</sup>。

みられるように、IMFが要求した金についての情報はソ連にとって受け入れ難いものであった。というのは、金の生産と金取引の情報の保護は、ソ連にとっては国家の安全保障問題にとり決して譲ることできないものにほかならなかったからである。ともあれ、金問題についてのIMFとソ連の対立は、1954年まで続き、結局は解決することができなかった。ソ連はまた、当該加盟国の合意なしに加盟国にIMFの公式かつ非公式のレポートを公表することにも反対した。しかしながら、ソ連の反対にもかかわらず、ソ連の代表がブレトン・ウッズ協定に調印したために、ブレトン・ウッズ会議は「友好的な雰囲気」で開催され、会議を支配したのは相互協調の精神であった、と報じられることになった<sup>11)</sup>。

しかしながら、1945年12月末におけるソ連の最終的な声明では、ソ連政府はIMF草案の自由かつ独立した研究を行う完全な権利を留保するということが強調されたのであった。ソ連のブレトン・ウッズに対する不参加の表明は、世界貿易の安定成長にとって重大な潜在的な障害になると思われた。それゆえ、アメリカ国内では、対英ローンと同様に、対ソ・ローンをソ連のブレトン・ウッズ加盟の条件にすべきであるとの意見もあったが、この考えは大勢を占めることができず、結局は否定される以外にはなかったのである。ソ連が1946年3月サバンナ会議において、ブレトン・ウッズ機関に加盟する意志はないと主張せざるをえなくなったのは、まさにこのためである。そして、この年の9月末に開催された世銀・IMFの第1回年次総会に、ソ連が世銀とIMFの総務会の要請にもかかわらず、オブザーバーを派遣しなかつ

---

10) IMF協定については、堀江薫雄『国際通貨基金の研究』岩波書店、1962年の付録を参照。

11) *NYT*, July 16, 1944, p. 4; *Proceedings*, pp. 1111, 1208.

たことは、いうまでもなかった。この事実は、ソ連の国際協調に対する失望以外の何ものでもなかろう。ソ連がブレトン・ウッズ機関に参加することを正式に拒否したことは、事実上、ソ連が国際協調を完全に放棄したという意志表示であったことには違いない。けれども、ソ連のこの意志表示は当初、ブレトン・ウッズの支持者からは「不幸な決議」と強調された。事実、ソ連の不参加はブレトン・ウッズに対する「敵対的な行動」としては理解されていなかったのである<sup>12)</sup>。

しかしながら、ブレトン・ウッズ会議を支配した「国際協力」の雰囲気が消滅したことは、疑いがなかった。これは、冷戦の最初の兆候がIMFと世銀にもち込まれた結果であるといえよう。ところで、ソ連にとってはブレトン・ウッズのメンバーシップを拒否するに至った問題は、当然十分な正当性があると考えられた。すなわち、第1の問題は、ブレトン・ウッズ会議において提案された出資割当額はいかなる国にもIMFと世銀の活動に対する拒否権を与えてないということであった。第2は、要求された経済情報、とりわけ金準備と金生産の情報はソ連の国家主権にかかわる非干渉の問題にほかならないということである。第3は、ソ連が復興ローンを獲得する見込みがないということであった。ソ連は60億ドルの復興ローンを望んだが、世銀の資金不足は明らかであった。そのうえ、世銀の金利はソ連にとっては余りにも高く受け入れ難いものにほかならなかった。第4は、ソ連がブレトン・ウッズの目標である国際金融の安定を達成するためには、レッセフェールの原則

---

12) *NYT*, December 28, 1945, pp. 1, 21 ; March 3, 1946, p. 30 ; September 27, 1946, p. 5 ; October 7, 1946, p. 8 ; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, pp. 63–66. ソ連は1945年12月31日までにブレトン・ウッズ協定を研究する時間がなかったため、協定を批准しなかったと説明した (*The Times*, January 7, 1946, p. 4)。しかし、このソ連の態度保留はアメリカの対ソ・ローン政策の変更を促す効果はなかった。なお、アメリカの対ソ・ローン政策と冷戦の起源の関係については、本間雅美、前掲書、第4章を参照。

ではなく、ソ連の外国貿易の国家管理により達成できると考えた経済体制の問題であった。総じて、ソ連にとっては、アメリカがブレトン・ウッズ機関の投票権を通じて両機関を「アメリカ自身の対外政策の手段」に転化してきているという事実が問題であったのである。また、アメリカはブレトン・ウッズ機関の投票権の3分の1をもっているが、これはアメリカに拒否権を与えることになるのは明白であった。要するに、世銀とIMFはもはやブレトン・ウッズでうたわれた「国際協力」のための機関ではなく、ウォール・ストリートの単なる「子会社」にすぎないというのが、ソ連のブレトン・ウッズに対する批判の核心にほかならなかったのである<sup>13)</sup>。

いずれにせよ、ブレトン・ウッズ会議でのソ連との対立と協調がブレトン・ウッズ機関にもち込まれ、そしてその結果がアメリカの対ソ・ローン拒否政策と重なり合って、冷戦が進展した点が注目されよう。英・米・ソの間で国連、ベルリンの管理、ソ連の東欧諸国の占領などの問題をめぐって対立が決定的になった。ソ連の国際協調に対する関心が消滅したのは、マーシャル・プランにみられるように、米ソ対立が悪化したことの結果にほかならないといえよう。そして、ソ連のブレトン・ウッズ機関に対する敵意は、IMFと世銀を国連の子会社にしようという取極めを国連で討議した時に頂点に達した。アメリカはIMFと世銀がとくに政治的な機関であると考えられる国連の干渉を受けないような特別の取極めを求めた。一方、ソ連とその衛星国はブレトン・ウッズ機関の政策に影響を及ぼすために国連を使用することを望んだからである。このため、ソ連は1947年8月、ノルウェーと一緒に、

---

13) Edward S. Mason and Robert E. Asher, *op. cit.*, p. 29 ; Marie Lavigne, *op. cit.*, p. 372 ; NYT, January 3, 1946, p. 7 ; January 6, 1946, p. 13 ; January 6, 1946, p. 18 ; September 29, 1946, p. 32 ; October 7, 1946, p. 8 ; October 14, 1946, p. 4 ; *United Nations Bulletin*, July 1, 1952, p. 57.

国際連合の経済社会理事会においてブレトン・ウッズ機関の「政治性」に反対する闘争を始めたのである。さらに、ソ連は、国連がブレトン・ウッズ機関の融資活動を再検討する権利を放棄すると主張したことに反論し、かかる取極めは国連憲章を破壊するだろうと攻撃した。また、ソ連はかかる特別の取極めを通じて国連がブレトン・ウッズ機関にできるだけ干渉しないことを保障しようとしていると非難したが、ソ連の主張は多数派を占めるには至らなかった。こうして、国連がブレトン・ウッズ機関に干渉しないという特別の取極めは国連総会において承認されることになったのである<sup>14)</sup>。

以上の考察から分かるように、ソ連とブレトン・ウッズとの関係においては、世界の他のいかなる国よりもブレトン・ウッズに拠出する以上の60億ドルという復興ローンを世銀が提供することができるかどうか、が決定的な問題であったことがみてとれるであろう。しかしながら、ソ連の国際協調に対する態度は、アメリカが対英ローンを承認したにもかかわらず、対ソ・ローンについてはこれを拒否するという非対称的な矛盾に満ちた政策を展開した

---

14) Edward S. Mason and Robert E. Asher, *op. cit.*, p. 58 ; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, p. 65 ; Marie Lavigne, *op. cit.*, p. 372 ; *NYT*, October 7, 1946, p. 8 ; October 19, 1946, p. 33 ; August 16, 1947, p. 4 ; August 17, 1947, p. 35. なお、世銀の「非政治性」についての研究は立ち後れた分野にほかならない。詳しくは、横田洋三「世界銀行の「非政治性」に関する一考察(1・2)」『国際法外交雑誌』第76巻第2, 3号, 1977年, また大芝亮『国際組織の政治経済学』有斐閣, 1994年を参照。なお、世銀と国連の問題はソ連ばかりでなく発展途上国の側からも激しく攻撃を受けた。詳しくは、*NYT*, December 11, 1951, p. 21 ; February 17, 1950, p. 13 ; September 28, 1956, p. 38 ; United Nations, *Measures for the Economic Department on Underdeveloped Countries*, May 1951, p. 79. なお、国連の開発ドクトリンについては、Raymond F. Mikesell, "Economic Doctrines Reflected in U. N. Reports," *American Economic Review*, XLIV, No. 2, May 1950 を参照。発展途上国の開発援助問題は「世界銀行と南北問題」としていずれ本格的に取り組みたい。

ことにより消え失せたのであった。このように、ソ連とブレトン・ウッズ機関の対立問題には、1945年12月6日に調印された英米金融協定が大きな影を落としていることは疑いない。ソ連はアメリカが復興ローンを提供する意志のないことが明白になった1946年春の時点で、IMFと世銀への参加を最終的に拒絶したのである。サバンナ会議は、この意味で、ソ連がアメリカの対ソ・ローン供与の可能性を探った最後の機会であったといえよう。他方、マーシャル・プランに参加した西欧諸国は復興ローンの恩恵を受けることができたのである<sup>15)</sup>。ソ連圏諸国と世銀の対立は、世銀が東西対立の渦のなかに投げ込まれた結果、世銀協定の「非政治性」にもかかわらず、政治的に偏向したローン政策を展開せざるをえなかったことの反映であったことは明かであった。では、ソ連圏諸国と世銀との対立点はどこにあったのであろうか。

## 2 ソ連ブロックと世銀

世銀のソ連圏に属するポーランドとチェコスロヴァキアに対する貸付拒否問題はブレトン・ウッズの「国際協力」の対立と限界を見事なまでに示していた。そして、ポーランドとチェコスロヴァキアの世銀とのローン交渉の経験はIMFと世銀のソ連圏諸国との対立関係の色合いを決めた最大の例であったといえよう<sup>16)</sup>。では、次に、両国の世銀との敵対関係をみることによって、ポーランドとチェコスロヴァキアがなぜ世銀から脱退あるいは除名に追

---

15) James Patrick Swell, *Functionalism and World Politics*, Princeton, New Jersey : Princeton University Press, 1966, pp. 211-17 ; Thomas G. Paterson, *Soviet-American Confrontation*, Baltimore, 1973, pp. 147-173.

16) J. P. Swell, *op. cit.*, pp. 213-17 ; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, p. 69. 横田洋三, 同上論文, (2), 33-45 頁。

い込まれたのかの検討を行うことにしたい。

先ず、ポーランドからみることにしよう。ポーランドは1946年秋に6億ドルの復興ローンを申請したが、これは世銀の貸付能力を大幅に上回っていたために、翌年の1947年春に1億2,850万ドルの石炭採掘事業のためのローンを世銀に再申請した。世銀の役人はポーランドとソ連との関係を考慮した結果、ソ連と現在敵対関係にある世銀に対するポーランドのローン返済にはリスクがともなうと結論を下した。また、1948年中頃までに、世銀の最大の株主であるアメリカ政府がポーランドのローンを承認しないことが明白になった。このため、もし世銀がポーランドまたは他の共産主義諸国に対するローンを行う場合には、アメリカの投資家は世銀の債券への投資を見合わせるだろうという一般的な結論に達した。世銀にとっては、マーシャル・プランによる西欧の復興こそが戦後の世界経済全体の復興にとって最優先されるべき決定事項にほかならなかったのである。この点において、ポーランドとチェコスロヴァキアがマーシャル・プランに参加しなかったという事実は、両国とアメリカとの緊張関係を著しく高める結果をもたらした。このように、ヨーロッパを事実上、東西ブロックに分割する政治的きっかけを与えたものは、マーシャル・プランにほかならなかったのである。このような経緯をたどって、ポーランドは1950年に世銀を脱退したのであった<sup>17)</sup>。

次に、チェコスロヴァキアの例をみてることにしよう。チェコスロヴァキアは1946年夏に3億5,000万ドルの復興ローンを世銀に申請したが、ローン協定を締結するまでには至らなかった。なぜならば、チェコスロヴァキア

---

17) Edward S. Mason and Robert E. Asher, *op. cit.*, p. 170 ; *Proceedings*, p. 593 ; *NYT*, November 5, 1947, p. 43 ; March 15, 1950, pp. 1, 13. ソ連とマーシャル・プランとの関係については、Odd Arne Westad, Sven Holtsmark and Iver B. Neumann, ed., *The Soviet Union in Eastern Europe, 1945-89*, London : Macmillan Press Ltd, 1994 を参照。

に対する世銀のローンは、チェコスロヴァキアの貿易を東欧、とりわけソ連に対する重工業財に指向させることに使われる危険性があるとみなされたからである。また、金またはドルで支払うことになっていた2%の資本出資金のうち未払い分の0.5%支払いについても和解に達することができず、1953年12月31日世銀から加盟資格停止の処分を受けることになった。そして、チェコスロヴァキアは1954年末世銀から正式に除名させられたのである。

このように、ポーランドやチェコスロヴァキアの例が示していることは、世銀が国家独占加盟国の要求や問題に順応できなかったという事実にはほかならないであろう。世銀はその「非政治性」にもかかわらず、実際上は政治的な要因にしたがって行動していたのである。ブレトン・ウッズ協定はポーランドやチェコスロヴァキアとの意見の対立においては巢立ったばかりの組織を指導する原理をほとんど提供することができなかったといえよう<sup>18)</sup>。

そのうえ、アメリカの対外政策はまた、ソ連圏諸国のIMFと世銀の理解に決定的な影響を与えた。ブレトン・ウッズ協定の精神にもかかわらず、冷戦は実際アメリカの行動を通じてIMFと世銀の機能に侵入することになったからである。事実、アメリカのソ連やチェコスロヴァキアとの対立は、ポーランドやチェコスロヴァキアに対する世銀のローン政策に決定的な影響を与えたのである。アメリカが世銀の両国に対するローンに反対したために、世銀が東欧諸国に対するローン要請を拒否するという結果に帰着したことは、周知の事実である。世銀が西欧を選好したのとは対称的に東欧の要請を無視するという活動によって、世銀はアメリカの政策の手段に転化したという印象を与えることとなった。こうして、世銀とIMFはアメリカの対外政策に従属すると同時に、アメリカの政策にも大きく貢献することになったのであ

---

18) Edward S. Mason and Robert E. Asher, *op. cit.*, p. 171 ; *NYT*, August 29, 1946, p. 6 ; January 2, 1954, p. 19 ; January 5, 1954, p. 37.



る。世銀が「社会的または救済的根拠」よりも「経済的根拠」にもとづいてローンを行うことに固執することになったといわれるゆえんである<sup>19)</sup>。ポーランドとチェコスロヴァキアの例は冷戦の影響がブレトン・ウッズ機関の政策決定にあらわれた見本にほかならない。

## むすびに代えて

ソ連はブレトン・ウッズ会議に参加し、ほぼ13%の投票権を提供されたが、加盟しなかった。また、1946年春に開催されたサバンナ会議にオブザーバーを派遣したが、その年の秋に開催された総務会には派遣しなかった。ソ連の国際協調に対する利害関係はソ連のアメリカとイギリスとの外交関係が悪化するにつれて衰えた。ソ連側にとっては、アメリカの対外政策がアメリカの世界覇権を確立することによってアメリカの高度の生産性と利潤を獲得することにその目的があったことは否めない。ソ連のブレトン・ウッズ機関への加入拒否問題は、ソ連ブロックのメンバーにより支持された。事実、チェコスロバキア、ポーランド、ユーゴスラビアは、世銀の政策が余りにもマーシャル・プランに従属している点をとらえ、東欧に対する世銀の融資拒否政策は世銀の「非政治性」と矛盾するとして攻撃を加えたのであった。ソ連ブロックの世銀に対する攻撃はますます激しくなり、ついにポーランドは1950年3月に世銀とIMFからの脱退を宣言した。世銀とIMFはその当初の目的から離脱し、アメリカの対外政策の単なる道具になっているというのがその理由であった。また、チェコスロバキアも世銀ローンの75%が北大西洋ブロックとその同盟諸国に属しており、しかも植民地や従属国において軍事戦略的

---

19) *NYT*, March 3, 1949, p. 16 ; March 16, 1950, p. 16 ; October 14, 1947, p. 4 ; April 26, 1949, p. 41.

な原材料の生産の増大に用いられてきていると非難した。このため、チェコスロバキアは世銀から加盟国停止の制裁を受けたが、それでもソ連ブロックの世銀に対する非難は終わることがなかった。世銀の政策はアメリカの独占体の道具に変形し、世銀のローンはとくにソ連の周囲を取り巻く諸国への戦略的・政治的考慮により供与されていることがますます明白になってきたからであった<sup>20)</sup>。

では、最後に、ポスト冷戦のIMFと世銀の活動の意義はどのようにとらえられるべきであるかという点を見ることによって、むすびに代えたい。ロシアを始めとして東欧諸国のIMF・世銀への加盟はブレトン・ウッズ機関を普遍的な国際機関に再編するきっかけとなっている。したがって、ユニバーサル・アプローチはIMF・世銀にとってますます重要になってくることであろう。というのは、旧ソ連ブロックの国はもはや国際経済における単なる周辺の参加国とは考えられなくなったからである<sup>21)</sup>。これはG7+1としてのサミットの課題がロシアや東欧諸国を世界貿易により緊密に統合するための経済支援に重点をおいていることから明かである。旧ソ連ブロックの世界市場への参加はIMFと世銀の活動が新しい段階に入ったことを示しているといえよう。IMFのコンディショナリティが対ロ支援の条件に使われてきていることは、旧ソ連諸国の国際経済への統合がIMFと世銀を共産主義諸国と協力するための誘因を高めた結果ともいえよう。また、非資本主義、非市場諸国の自由貿易、資本主義の国際経済制度への統合により、IMFと世銀は市場経済メカニズムを管理可能にし、市場と国家のトレードオフを緩和することを追求するアプローチをも採用してきている。この点で注意すべ

---

20) J. P. Swell, *op. cit.*, pp. 211–17; *UNB*, July 1, 1952, p. 57; Raymond F. Mikesell, “Negotiating at Bretton Woods”, in Raymond Dennett and Joseph Johnson, ed., *Negotiating with the Russians*, Boston, 1951, pp. 144–116.

きは、1980年代の債務危機がブレトン・ウッズ機関と旧ソ連ブロックの關係に新しい時代を切り開くきっかけを与えたという事実である。ソ連ブロックの債務負担が増えるにつれて、かれらはもはやIMFのコンディショナリティを避けることができなくなってきた。東西冷戦体制が崩壊した今日、国際經濟の相互依存關係の緊密化を与えられたものとするれば、IMFと世銀の最大の課題は南北問題の解決に向けられることになるであろう<sup>21)</sup>。

(1994年5月18日脱稿)

---

21) Richard E. Feinberg and Catherine Gwin, "Overview : Reforming the Fund," in Catherine Gwin, Richard E. Feinberg, ed., *Pulling Together : The International Monetary Fund in a Multipolar World*, New Brunswick : Transaction Books, 1989, pp. 24–25 ; Valerie J. Assetto, *op. cit.*, pp. 187–189, 192–193.

なお、対口支援についてはマーシャル・プランの構造調整の教訓が研究されてきている。たとえば、J. Bradford De Long and Barry Eichengreen, "The Marshall Plan : History's Most Successful Structural Adjustment Program," in Rudiger Dornbusch, Wilhelm Nölling, and Richard Layard, ed., *Postwar Economic Reconstruction and Lessons for the East Today*, Cambridge : The MIT Press, 1993, pp. 189–230を参照。